

事業者名	社会福祉法人 さくら草 (アシストさくら草)			No. 21-1				
住所	さいたま市南区太田窪3501-2							
電話	048-813-7426	FAX	048-886-6301					
受入状況	受入困難							
受入可能な 旅客の範囲  ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方							
	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者			② <b>単独でタクシー等の  公共交通機関を利用  できない方</b>			
	<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者						
	<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者						
	<input type="radio"/>	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者						
	<input type="radio"/>	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者						
		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者						
<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者							
	備考（補足事項）							
登録車両	寝台車	うち軽	台	回転シート車	うち軽	台		
	車いす車	28	うち軽	9 台	セダン等	6	うち軽	1 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽	台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。				
サービス提供日	月曜日～金曜日。但し12月30日から1月3日を除く。（祝祭日は要相談）							
サービス提供時間	午前8時から午後6時まで（要相談）							
受入可能な 旅客の住所	南区・浦和区・緑区・桜区・中央区（それ以外の市内各区は要相談）							
移送可能な範囲	南区・浦和区・緑区・桜区・中央区（それ以外の市内各区は要相談）							
料金	運送の 対価	<距離制> 初乗り：1 kmまで 50円 加算：以後1 kmあたり 50円 <時間制> 生活サポート事業：30分あたり 470円 <複数乗車> 旅客一人ずつから収受する対価：40円 運送する人数：上限5人						
	運送の対 価以外の 対価							

事業者名	社会福祉法人 さくら草 (サポートさくら草)		No. 21-2													
住所	さいたま市浦和区本太3-32-16															
電話	048-885-9155	FAX	048-885-9155													
受入状況	受入困難															
受入可能な 旅客の範囲	①下記のいずれかに当てはまる方															
	<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者</td> </tr> </table>			<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者		ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者															
<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者															
<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者															
	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者															
	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者															
	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者															
<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者															
※右記の①~②の要件を満たす方がご利用いただけます。	<p>②</p> <p>かつ 単独でタクシー等の公共交通機関を利用できない方</p>															
	備考（補足事項）															
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車	うち軽 台												
	車いす車	9 うち軽 6 台	セダン等	15 うち軽 9 台												
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。													
サービス提供日	月曜日～日曜日。但し12月30日～1月3日は除く															
サービス提供時間	午前6時から午後10時まで															
受入可能な 旅客の住所	さいたま市															
移送可能な範囲	主にさいたま市及び近隣															
料金	運送の 対価	<距離制> 初乗り：1 kmまで 50円 加算：以後1 kmあたり 50円 <時間制> 生活サポート事業：30分あたり 470円 <複数乗車> 旅客一人ずつから収受する対価：40円 運送する人数 : 上限5人														
	運送の対 価以外の 対価															

事業者名	社会福祉法人 さくら草 (サポートゆず)			No. 21-3
住所	さいたま市南区大字大谷口1584-1			
電話	048-813-5261	FAX	048-813-5263	
受入状況	受入困難			
受入可能な 旅客の範囲	①下記のいずれかに当てはまる方			
	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者		
		ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者		
	<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者		
※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。		ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者		
		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者		
		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者		
	<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者		
	② かつ 単独でタクシー等の公共交通機関を利用できない方			
	備考（補足事項）			
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車	1 うち軽 台
	車いす車	3 うち軽 2 台	セダン等	35 うち軽 18 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。	
サービス提供日	月曜日～日曜日。但し12月30日～1月3日は除く			
サービス提供時間	特に決まっていない			
受入可能な 旅客の住所	桜区・浦和区・南区・緑区			
移送可能な範囲	希望を伺い可能かどうか検討している（主にさいたま市内）			
料金	運送の 対価	<距離制> 初乗り：1 kmまで 50円 加算：以後1 kmあたり 50円 <時間制> 生活サポート事業：30分あたり 470円 <複数乗車> 旅客一人ずつから収受する対価：40円 運送する人数：上限5人		
	運送の対 価以外の 対価			

事業者名	NPO法人 ともに生きる会 (さんじゅうご)			No. 22						
住所	さいたま市南区根岸3-8-14									
電話	048-837-4546	FAX	048-762-8031							
受入状況	調整次第で受入可能									
受入可能な 旅客の範囲  ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方									
	<input type="radio"/>	イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者							
	<input type="radio"/>	ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者							
	<input type="radio"/>	ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者							
		ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者							
		ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者							
	<input type="radio"/>	ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者							
	<input type="radio"/>	ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者							
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ②  <b>単独でタクシー等の公共交通機関を利用できない方</b> </div>									
	備考（補足事項）									
登録車両	寝台車	うち軽	台	回転シート車	うち軽	台				
	車いす車	3	うち軽	2	台	セダン等	2	うち軽	1	台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽	台	※令和5年1月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。						
サービス提供日	平日（土・日・祝は要相談）									
サービス提供時間	9:00~17:00									
受入可能な旅客の住所	さいたま市（南区、浦和区、緑区）、川口市、戸田市、蕨市									
移送可能な範囲										
料金	運送の対価	<距離制> 運送の対価 初乗り：1kmまで 50円 加算：1kmあたり 50円 <時間制> 生活サポート事業：1時間あたり 950円								
	運送の対価以外の対価	運送の対価以外の対価 迎車回送料金：1回あたり 200円								

事業者名	NPO法人 わんぱくクラブ			No. 23
住所	さいたま市南区大谷口5698-1			
電話	048-711-6123	FAX	048-789-6464	
受入状況	受入困難			
受入可能な 旅客の範囲  ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方			
		イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者		② <b>単独でタクシー等の          公共交通機関を          利用できない方</b>
		ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者		
		ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者		
		ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者		
		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者		
		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者		
	○	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者		
	備考（補足事項）			
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車	1 うち軽 台
	車いす車	うち軽 台	セダン等	11 うち軽 1 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和4年12月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。	
サービス提供日	月曜日～日曜日			
サービス提供時間	8:00～20:00			
受入可能な旅客の住所	さいたま市			
移送可能な範囲	南区、緑区			
料金	運送の対価	<距離制> 初乗り：5 kmまで 300円 加算：以後1 kmあたり 50円 <時間制> 生活サポート事業 初乗り：30分以内 475円 加算：以後30分あたり 475円		
	運送の対価以外の対価	迎車回送料金：1 kmあたり 50円（10 km超えるまでは0円）		

事業者名	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会			No. 24	
住所	さいたま市南区鹿手袋4-27-1				
電話	048-862-1370	FAX	048-862-1378		
受入状況	調整次第で受入可能				
受入可能な 旅客の範囲  ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方				
	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者			② <b>単独でタクシー等          の公共交通機関を          利用できない方</b>
		ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者			
	<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者			
	<input type="radio"/>	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者			
		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者			
		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者			
<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者				
	備考（補足事項）				
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車	1 うち軽 台	
	車いす車	1 うち軽 台	セダン等	2 うち軽 台	
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和5年3月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。		
サービス提供日	月～金曜日				
サービス提供時間	8:30～17:00				
受入可能な 旅客の住所	南区、浦和区、緑区、桜区、中央区				
移送可能な範囲	さいたま市内(それ以外は要相談)				
料金	運送の 対価	<距離制> 生活サポート事業以外 初乗り：2kmまで 200円 加算：1kmあたり 50円 <時間制> 生活サポート事業 初乗り：30分以内 475円 加算：30分あたり 475円			
	運送の対 価以外の 対価	<距離制> 生活サポート事業以外 迎車回送料金：1km以内20円 以後1kgごとに20円 待機料金：10分以内100円 以後10分ごとに100円 添乗料金：2km以内200円 以後1kgごとに50円 <時間制> 生活サポート事業 迎車回送料金：30分以内100円 以後30分ごとに100円 待機料金：10分以内100円 以後10分ごとに100円 添乗料金：30分以内475円 以後15分ごとに475円			

事業者名	社会福祉法人 浦和福祉会（スマイルハウス生活サポートセンター）		No. 25
住所	さいたま市緑区大字大崎字北口2160番地		
電話	048-878-2922	FAX	048-878-2993
受入状況	受入困難		
受入可能な 旅客の範囲	①下記のいずれかに当てはまる方		
	<input type="radio"/> イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 <input type="radio"/> ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者 <input type="radio"/> ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者 <input type="radio"/> ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 <input type="radio"/> ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 <input type="radio"/> ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者 <input type="radio"/> ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者	② <b>単独でタクシー等の公共交通機関を利用できない方</b>	
※右記の①~②の要件を満たす方がご利用いただけます。	備考（補足事項）	居宅や身体支援の契約とサービスを受けている方に限る	
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車 うち軽 台
	車いす車	2 うち軽 2 台	セダン等 うち軽 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。
サービス提供日	月～土曜日		
サービス提供時間	9:00～18:00		
受入可能な旅客の住所	南区・緑区・浦和区		
移送可能な範囲	埼玉県南部及び東部		
料金	運送の対価	<距離制> 初乗り：1 kmまで 150円 加算：1 kmあたり 150円	
	運送の対価以外の対価	迎車回送料金：2 kmまで 200円 迎車回送料金加算：1 kmあたり 150円 待機料金：500円（30分以上1時間未満の場合） ※1時間以上の場合は1,200円とし、以後30分ごとに600円加算	

事業者名	社会福祉法人 久美愛園 (ぼれぼれ)		No. 26
住所	さいたま市緑区大牧1484-4-101		
電話	048-767-6820	FAX	048-767-6820
受入状況	調整次第で受入可能		
受入可能な 旅客の範囲	①下記のいずれかに当てはまる方		
	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	
	<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	
	<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	
※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。		ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	
		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	
		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者	
		ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者	
		② かつ 単独でタクシー等の 公共交通機関を利用 できない方	
	備考（補足事項）	当事業所の居宅介護もしくは移動支援をご契約・ご利用されている方に限る	
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車 うち軽 台
	車いす車	1 うち軽 1 台	セダン等 1 うち軽 1 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。
サービス提供日	平日、土日祝		
サービス提供時間	9:00~18:00（場合により調整可能、お問合せください）		
受入可能な 旅客の住所	さいたま市内		
移送可能な範囲	さいたま市内		
料金	運送の 対価	<距離制> 初乗り：3 kmまで 300円 加算：以後1 kmあたり 50円 <複数乗車> 旅客一人ずつから収受する対価 初乗り：3 kmまで 200円 加算：以後1 kmあたり 30円 運送する人数： 2人	
	運送の対 価以外の 対価		

事業者名	一般社団法人 メロディー			No. 27			
住所	さいたま市緑区東浦和6-11-3-101						
電話	048-679-4649	FAX	048-679-4649				
受入状況	受入困難						
受入可能な 旅客の範囲  ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方						
	<input type="radio"/>	イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者				
		ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者				
	<input type="radio"/>	ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者				
		ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者				
		ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者				
	<input type="radio"/>	ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者				
	ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者					
	備考（補足事項）						
登録車両	寝台車	うち軽	台	回転シート車	うち軽	台	
	車いす車	うち軽	台	セダン等	4	うち軽	3 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽	台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。			
サービス提供日							
サービス提供時間							
受入可能な 旅客の住所							
移送可能な範囲							
料金	運送の 対価	<距離制> 初乗り：5 kmまで            300円 加 算：以後1 kmあたり      40円					
	運送の対 価以外の 対価						

②  
**単独でタクシー等の  
公共交通機関を利用  
できない方**

かつ

事業者名	NPO法人 愛風		No. 28
住所	さいたま市岩槻区平林寺905-1		
電話	048-756-8640	FAX	048-756-8644
受入状況	調整次第で受入可能		
受入可能な 旅客の範囲  ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方		
	<input type="radio"/>	イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	<input type="radio"/>	ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
	<input type="radio"/>	ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
	<input type="radio"/>	ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	<input type="radio"/>	ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	<input type="radio"/>	ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者
	ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者	
			② <b>単独でタクシー等の  公共交通機関を利用  できない方</b>
	備考（補足事項）	車いすの移送は可能だが、ストレッチャーでの移送は出来ません。	
登録車両	寝台車	うち軽 1台	回転シート車 うち軽 1台
	車いす車	3 うち軽 2台	セダン等 うち軽 1台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 1台	※令和5年1月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。
サービス提供日	月曜日～金曜日（土日は要相談）		
サービス提供時間	9:00～18:00（時間外は要相談）		
受入可能な旅客の住所	岩槻区、見沼区		
移送可能な範囲	岩槻区、見沼区、蓮田市、春日部市		

料 金	運送の 対価	<p>&lt;時間制&gt;</p> <p>運送の対価</p> <p>① 9:00～18:00</p> <p>5分以内 500円</p> <p>以後1分あたり 50円</p> <p>② 18:00～9:00及び土日祝祭日</p> <p>5分以内 625円</p> <p>以後1分あたり 63円</p> <p>&lt;時間制&gt; ※生活サポート事業</p> <p>運送の対価</p> <p>初乗り：30分以内 475円or自己負担基準額の半額</p> <p>加算：30分あたり 475円or自己負担基準額の半額</p>
	運送の対 価以外の 対価	<p>運送の対価以外の対価</p> <p>迎車回送料金：1km 50円</p> <p>待機料金：30分 500円</p> <p>(18:00～9:00及び土日祝祭日 30分 625円)</p> <p>その他の料金（乗降時の介助料）：</p> <p>公費の利用が該当する場合はその自己負担分</p> <p>非該当の場合は15分425円（18:00～9:00及び土日祝祭日 15分535円）</p> <p>※その他の料金は、介助料（乗降介助に関する部分に限る。）、</p> <p>添乗料（運送にあたって添乗員を付き添わせた場合の料金）、</p> <p>ストレッチャー使用料、車いす使用料等をいう。</p>

事業者名	NPO法人 あいのて			No. 29						
住所	さいたま市岩槻区東岩槻2-5-26 アライビル1F									
電話	048-689-3515	FAX	048-689-3515							
受入状況	調整次第で受入可能									
<b>受入可能な 旅客の範囲</b>  <b>※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。</b>	<b>①下記のいずれかに当てはまる方</b>									
	<input type="radio"/>	イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者							
	<input type="radio"/>	ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者							
	<input type="radio"/>	ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者							
	<input type="radio"/>	ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者							
	<input type="radio"/>	ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者							
	<input type="radio"/>	ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者							
	ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者								
	備考（補足事項）									
登録車両	寝台車	うち軽	台	回転シート車	うち軽	台				
	車いす車	1	うち軽	1	台	セダン等	3	うち軽	0	台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽	台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。						
サービス提供日	平日（休日、時間外は応相談）									
サービス提供時間	9:00~17:00（早朝時間帯は応相談）									
受入可能な 旅客の住所	見沼区、岩槻区									
移送可能な範囲	さいたま市内									

**②**  
**単独でタクシー等  
の公共交通機関を  
利用できない方**

かつ

料金	運送の対価	<p>&lt;距離制&gt;</p> <p>初乗り：2 kmまで                    300円                    加算：以後1 kmあたり    150円</p> <p>&lt;時間制&gt;</p> <p>生活サポート事業：30分毎    475円</p> <p>&lt;複数乗車（距離制）&gt;</p> <p>運送の対価（旅客1人ずつから収受する対価）</p> <p>2名の場合    初乗り：2 kmまで    150円                    加算：以後1 kmあたり    75円</p> <p>3名の場合    初乗り：2 kmまで    110円                    加算：以後1 kmあたり    55円</p> <p>4名の場合    初乗り：2 kmまで    100円                    加算：以後1 kmあたり    50円</p> <p>&lt;複数乗車（時間制）&gt; ※上限2名</p> <p>運送の対価（旅客1人ずつから収受する対価）</p> <p>生活サポート事業：30分毎    475円</p>
	運送の対価以外の対価	<p>&lt;距離制&gt;</p> <p>迎車回送料金：1 kmあたり    50円</p> <p>待機料金       ：10分毎            150円</p> <p>添乗料           ：30分毎            600円</p> <p>添乗料(時間外)：30分毎        750円</p> <p>車いす使用料：1回あたり       200円</p> <p>&lt;時間制&gt;</p> <p>迎車回送料金：1回あたり       200円                    待機料金：10分毎        150円</p> <p>&lt;複数乗車（距離制）&gt;</p> <p>運送の対価以外の対価（旅客1人ずつから収受する対価）</p> <p>迎車回送料金：1 kmあたり       25円</p> <p>待機料金       ：10分毎            75円</p> <p>添乗料           ：30分毎            300円</p> <p>添乗料(時間外)：30分毎        375円</p> <p>車いす使用料：1回あたり       200円</p> <p>&lt;複数乗車（時間制）&gt;</p> <p>運送の対価以外の対価（旅客1人ずつから収受する対価）</p> <p>迎車回送料金：1回あたり       200円</p> <p>待機料金       ：10分毎            150円</p>

事業者名	NPO法人 生活サポートほほえみ		No. 30	
住所	さいたま市岩槻区大字飯塚1198-2			
電話	048-798-7043	FAX	048-798-7044	
受入状況	調整次第で受入可能			
受入可能な 旅客の範囲  ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方			
	<input type="radio"/>	イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	
	<input type="radio"/>	ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	
		ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	
		ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	
		ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	
	<input type="radio"/>	ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者	
		ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者	
	② <b>単独でタクシー等の公共交通機関を利用できない方</b>			
	備考（補足事項）			
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車	うち軽 台
	車いす車	2 うち軽 1 台	セダン等	2 うち軽 1 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。	
サービス提供日	月～金曜日			
サービス提供時間	10:00～17:00			
受入可能な旅客の住所	岩槻区、見沼区			
移送可能な範囲	岩槻区、見沼区			
料金	運送の対価	<時間制> 生活サポート事業：30分あたり 475円  <距離制> 初乗り：3kmまで 300円 加算：以後1kmあたり 100円		
	運送の対価以外の対価			